

広報

青少年おきたま

第55号

令和7年7月18日



米沢市 市民大会での標語等優秀作表彰



長井市 黒獅子まつり終了後の夜間街頭指導



南陽市 県民運動啓発活動



高畠町 小学校でのあいさつ運動

重点運動期間：7月・8月・11月

“いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動

～いじめをしない・させない・見逃さない！～

『大人が変われば子どもも変わる』 県民運動

～子どもを家庭・地域で育てよう！～

～大人が子どもの手本となろう！～

～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～

置賜地区青少年育成連絡協議会





高校生、海を渡る！

置賜地区青少年育成連絡協議会

会長 山口 和 夫

日頃より、置賜地区青少年育成連絡協議会の活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。また、各青少年育成市町民会および青少年育成推進委員会の皆様には、青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年12月、長井高等学校を会場に「SNSとの上手な付き合い方」をテーマとした「高校生と地域の大人の対話会」が開催されました。

SNSのよさやSNS利用の際の注意点など、初めて会う大人を前に物おじせず、しっかりと自分の意見を述べる高校生に感心するとともに頼もしくも思いました。

方や、今年2月、ミャンマーを拠点とした国際的な特殊詐欺事件に担当させられていた日本人の高校生2人が、隣国のタイで保護されたという報道を見て本当に驚きました。

このうち愛知県の16歳の高校生は、インターネットでやり取りしている知人から「海外で特技を生かせる仕事がある」と誘われ、ミャンマーに連れていかれました。その高校生が

ら家族に対し「ミャンマーで詐欺をやられている」と助けを求める連絡があり、大使館を通じて捜索を要請した結果、高校生は無事に保護されました。

もう一人の宮城県の17歳の高校生は、オンラインゲームで知り合った男から「衣食住の面倒を見るから来れば」と誘われ、ミャンマーで特殊詐欺の一員として働かされていました。高校生の家族から相談を受けた警察が捜査した結果、スマートフォンの位置情報などからミャンマーに

いることが分かり保護されました。インターネットを利用すれば、自分の部屋にしながらSNSやオンラインゲーム等で世界中の人との交流を楽しめる一方、悪意を持つ者とながってしまえば、犯罪にまきこまれてしまう危険も潜んでいます。

コロナ禍で外出が制限されたことによりSNS等の利用が増え、大人の知らないうちに、子どもたちが被害に遭う危険も増えています。

子どもたちの健やかな成長に、大人は責任を負っていることを忘れないようにしたいものです。

第一回置賜地区青少年育成連絡協議会

五月二十一日、置賜総合支庁講堂にて、「第一回置賜地区青少年育成連絡協議会」を開催しました。

役員選出では、昨年度に引き続き山口和夫会長はじめ、斎藤芳昭、鈴木昌克副会長、鈴木正人、清澤穰監事の再任が満場一致で承認されました。(三ページ参照)

山口会長の挨拶の中で、県民会議全体の財政状況が厳しく、当地区に配分される助成金も減額されているが、各市町への配分額は前年度同額を維持し、今後も社会全体で青少年の健全育成をめざしていくことが述べられました。

報告・協議では、令和六年度事業報告及び収支決算、令和七年度事業計画及び予算について慎重審議の上すべて承認されました。

今年度も二つの県民運動に置賜地区が一体となっており、各町の実態・課題に即した主体的な活動により、青少年にとって望ましい環境づくりを推進していただきます。



年間事業計画

◆ 第一回青少年育成連絡協議会

(五月二十一日 置賜総合支庁)

◆ 青連協・社教振・南陽市青少年育成市民会議 合同研修会

(六月二十八日)

◆ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

南陽市交流プラザ「蔵楽」

◆ 「明るいやまがた」夏の安全県民運動

(七月)

◆ 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動重点期間

(七・八月)

◆ 環境浄化活動(置賜地区一斉活動)

(七月五・六日を目安に)

◆ 「いじめ防止」標語審査会

第二回青少年育成連絡協議会・研修会

(九月十七日 置賜総合支庁)

◆ 県青少年健全育成県民大会

(十月二十六日 荘銀タクト鶴岡)

◆ 「秋のこどもまんなか月間」青少年健全育成キャンペーン

(十一月)

◆ 置賜地区青少年育成推進員研修会

(十一月三十日)

◆ 飯豊町民総合センター「あ・す」生徒と地域の大人の対話会

(十二月 県立荒砥高校生と対話)

◆ 第三回青少年育成連絡協議会

(二月十八日 置賜総合支庁)

◆ 広報・啓発活動

・ 「青少年おきたま」発行

・ 「青少年専門員だより」発行

・ 広報車による啓発活動

・ 有害図書類・携帯電話立入調査